<連携が必要な行動項目>

● 連携の主体となり情報発信を行う機関
○ 情報を受信する機関
素字: 第2回検討会のご意見反映箇所

(日初・共有しておくべき重要な行動項目(夫読み・参考情報)>

・ 留格機関の防災行動が
住民運難に関係する項目に影散

タイムラインレベル0

トリガー情報: 台風:3日後に台風が小瀬川水系に影響するおそれ 早期注意情報(警報級の可能性)中または高 大竹市、広島地方気象台 意思決定機関:岩国市、下関地方気象台 和木町、太田川河川事務所

L			الـ	_								J														
			防災行動項目	実施	状況チ	ェック欄				1			ダム 「	п	7	ī∄Ţ	役割	警陸	ライ	′フライン		交	ě	報	医中	住
No	第 1 階層	第2階層	第3階層		開始時刻	終了時刻	避難勧告型 記載項目	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局太田川河川事務所	広島国道事務所		西部水力セン	広島県 県	大竹	相 和 木 町	防	察 上自衛隊 ·	中国	LPガス協会 山口支店	N T T 西日本 山口支	西日本高速	大竹タクシー	遊機関	師会 国建設弘済会	2
1	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う	0			•	•																		
2	気象情報		早期注意情報(警報級の可能性)の発表が中または高になった際に、気象台が発表する						•										\perp							
3	タイムライン運用情報	タイムライン立ち上げ協議	気象台、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町がタイムラインの立ち上げに関して協議を実施する	0				•	•	•					•	• •			\perp						_	
4	タイムライン運用情報	タイムノイン立ち上げ周和	タイムライン立ち上げ協議により必要と判断された場合、各市町より関係機関に対してタイムラインの立ち上げ を周知する	0				0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	•	• •	0	0 0	0	0 0	ه د	0	0 0	0	0 0)
5	気象情報	象情報(随時)	九州北部地方、中国地方に台風による影響が予想される場合に、気象台が九州北部、中国地方気象情報を発表す る	0			•	-	•																	
6			太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、弥栄ダム管理所が災害対策用機械や備蓄資材等の確 認を行う	0			•			•	•	• •														
7	水防活動	備蓄資材等の確認	広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防が備蓄資材等の確認を行う												•		•									
8	報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す																							0
9	各機関防災体制情報	早期警戒体制	早期避難場所の開設の必要があると認められる場合、岩国市は「早期警戒体制」とし、職員を配備する		Ţ														\perp	4		Ш		Ш	أللك	ш
10	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う				•	•	•																	
11	気象情報	早期注意情報発表(中·高)	早期注意情報(警報級の可能性)の発表が中または高になった際に、気象台が発表する	_				•	•																	
12	防災気象情報	大雨注意報·洪水注意報発表	気象台が県、市町、消防、警察、報道機関に大雨注意報・洪水注意報を発表する				•	•	•					0 0	0	0 0	0	0						0		0
13	気象情報	台風に関する県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する県気象情報を発表する				•	•	•																	
	気象情報		気象台が県気象情報を発表する	_		-	•		•																	
15	気象情報		気象台が台風説明会を実施する		Ţ		•	•	-		$oxed{\Box}$		$oxed{oxed}$						\bot	4		Ш				
16		【鉄道】計画運休の可能性の周知	今後の台風の状況により計画運体の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する	0																	•			0		0
17	報道機関の対応	計画運休の可能性の報道	JRの計画運休の可能性がある場合に、その報道を行い、住民へ注意を促す															+	+	-				-	-	0
18	各機関防災体制情報	注意体制等	大雨注意報・洪水注意報が発表された場合、岩国市は注意体制とし職員を配備する また大竹市は災害注意体制、和不町は第一警戒体制とする (職員の配備は無し)	0			•								•	• •										
_	各機関防災体制情報		大雨注意報・洪水注意報が発表された場合、広島県は注意体制、山口県は第一警戒体制とし職員を配備する															_	\perp	_						\perp
_	水防活動		大竹市、岩国市、和木町は消防団、水防団等に対して注意喚起を行う				•									• •		+	+	_					-	+
_	学校の防災対応 学校の防災対応		大竹市、岩国市、和木町の教育委員会が学校に対して、今後の対応方針について伝達する 災害の発生が予想される場合、和木町の教育委員会が学校と協議し、臨時休校の決定および各学校へ周知を行う	0					\vdash	-	++		+			• •	-	+	+	+	+-'	H	+	+	+	0
	報道機関の対応		東書の完全が予想される場合、和不可の教育委員会が子校と協議し、臨時体校の決定および各子校へ周知を行う 報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す							_	++			_		-		+	+	+	+-	\vdash	_		+	0
	製造機関の対応 ダム施設の対応	洪水警戒体制の通知	報道機関から風の進命予念で入内側で恋はその気象情報を報道し、住民へ注意を辿り 弥栄ダム管理者は、台風進路情報により洪水警戒体制へ入った場合、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木 町、消防、警察に対して通知を行う(※)小瀬川流域平均累計雨量が50mmを超過、各市町に大雨警報・洪水警報が発令 された場合等においても洪水警戒体制へ入る)	0						0		•	,		0	0 0	0	0								
25	ダム施設の対応	小瀬川ダム放流開始の通知	小瀬川ダム管理者は、放流開始の前に、弥栄ダム管理者に対して放流開始の通知を行う	_								0		• •												
-	ダム施設の対応		渡之瀬ダム管理者は、放流開始の前に、弥栄ダム管理者に対して放流開始の通知を行う	0								0	•						\Box							
	ダム施設の対応	車前放落開始の通知	弥栄ダム管理者は、事前放流が必要と判断される場合、放流を開始する概ね1時間前に太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、利水者等に対して通知を行う	0						0		•	,		0	0 0	0	0								
28	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	0								•	•													0
29	ダム施設の対応		弥栄ダム管理者は、コンジットゲートから放流を開始する概ね1時間前に太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和 木町、消防、警察に対して通知を行う	0						0		•	,		0	0 0	0	0								
30	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に <mark>河川巡視及びサイレン又は疑</mark> 似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	0								•	,													0
31	水防活動	堤外地への注意喚起	大竹市、岩 <mark>国市、和木町は、</mark> 弥栄ダム管理者から事前放流に関する通知を受けた場合、堤外地 (河川敷) への立ち入りについて、必要に応じ防災行政無線等により注意喚起を行う	0											•											0

<連携が必要な行動項目>
●:連携の主体となり情報発信を行う機関
○:情報を受信する機関

赤字: 第2回検討会のご意見反映箇所

《周知·共有しておくべき重要な行動項目[先読み・参考情報]》 (その他) (・頭を機関の防災行動が 住民避難に関係する項目に記載

[洪水·内水] : 大雨警報(浸水害)、洪水警報

トリガー情報: 【ダム】 :急激な河川水位上昇の通知

【土砂災害】 : 大雨警報(土砂災害)

大竹市 意思決定機関: 岩国市

和木町

【洪水・内水】:広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所

【土砂災害】 : 広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県

【ダム】 :弥栄ダム管理所、太田川河川事務所 助言機関:

		L						ا ر	_			r lei	PFD 1	: 14	四地	/J XI⊗	χЦ、	I X	. در عاما	XL 3K	اللاة				
			防災行動項目	実施划	況チェッ	ック欄				-			_			段	割	GS R+						±0 00 1	ф ГА
No	第1階層	第2階層	第3階層			終了時刻	避難勧告型 記載項目	方気象	関地方気象	川河川事	広島国道事務所	ダム管理所	野中 広島 ・大田 島県 ・フカファ	果山口が	I	和木町	河 明	宮察 陸上自衛隊	中国電	協 E 会 ス	N J T 西 西 日 本		竹タクシ	報道機関 	中国建設弘済会住民
32	ダム施設の対応	放出量増加による急激な河川水位上 昇の通知	弥栄ダム管理者は、下流河川において急激な水位上昇が見込まれる放流を開始する概ね1時間前に、太田川河川事 務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う	-						0		•		C	0	0 (0 0	0							
33	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	0								•													0
34	水防活動	水防警報(待機)発表	基準地点の水位が、水防団待機水位を超え、なお水位上昇の恐れがあるとき、太田川河川事務所が県、市町、消防、警察へ水防警報(待機)を発表する	0			•			•			0	0	0	0 (0 (0							
	防災気象情報	大雨警報(浸水害)・洪水警報発表	気象台が県、市町、消防、警察、報道機関に大雨警報(浸水害)・洪水警報発表を発表する	0			•	•	•				_	0 0			_	_						0	0
	防災気象情報	大雨警報(土砂災害)発表	気象台が県、市町、消防、警察、報道機関に大雨警報(土砂災害)を発表する	0				•	-				_	0 0			-			4	4			0	0
	タイムライン運用情報	タイムラインレベル1移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、各市町より関係機関に対してタイムラインレベル1への移行を周知する						_	0	0 0	0	0 0	0	•	• (0 0	0 0	0	0 (3 0	0 0	0	0 0	0
	気象情報			0	_		•	-												4	4	\perp			
39	気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が果気象情報を発表する	0			•	-	•									_		_	4	4			
40	各機関防災体制情報	注意体制	管内の市町村において、大南警報又は洪水警報が発令され、支部長が判断する場合、太田川河川事務所が注意体制を発令する	0			•			-								4		4	4				
41	各機関防災体制情報	警戒体制等	大雨警報・洪水警報・高潮警報が発表された場合に、山口県、和木町は第二警戒体制、広島県、岩国市は警戒体制、大竹市は災害警戒体制とし職員を配備し、県警察本部は注意体制を発令する。	0			•						•	• •	•	•	•	•		4	4				
42	避難所情報	避難所又は避難場所の開設	大竹市、岩国市、和木町は避難所又は避難場所の開設を行い自主避難者の受け入れを行う (開設状況等を時県の避難所開設情報のシステムへ登録する)	0			•							•	•	•									0
43	河川施設等の対応	樋門操作員の出動要請	河川管理者である太田川河川事務所が管理する樋門について、大竹市、岩国市に対して樋門操作員の出動を要請する	0			•			•				(0										
44	河川施設等の対応	樋門操作員出動指示	大竹市、岩国市は、樋門操作員に出動を指示する	0			•																		
45	水防活動	水防団指示(待機)	大竹市、岩国市、和木町が消防(水防団等)に対して待機を指示する	0			•										•								
46	水防活動	水位の警戒	岩国地区消防組合消防本部は、水防団待機水位を超過した場合消防車両等で水位の警戒をおこなう													1	-								
47	点検・パトロール	委託施設、占用物の対応状況確認	大竹市、岩国市、和木町は、委託施設や占用物の出水時の対応状況を適宜確認する	0			•									•									
48	各機関防災体制情報	災害対策本部準備体制	災害が発生、または災害発生の恐れがある場合や県への台風の上陸が明らかであり今後災害対策本部体制への移 行が想定される場合、大竹市は災害対策本部準備体制とする	0										•	•										
49	学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、大竹市、岩国市の教育委員会が学校と協議し、臨時休校の決定および各学校へ周 知を行う (※岩国市は学校長が判断をおこなう)	0										•	•										0
50	鉄道の運休対応	【鉄道】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により計画連休の可能性がある場合、鉄道会社が連行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画連休の必要性があると判断された場合	0																	•			0	
51	バスの運休対応	【バス】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、利用者へホームページ等で周知する	0																		•	•	0	
52	タクシーの運休対応	【タクシー】計画運休の決定	今後の合風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、タクシー会社が運行状況について 利用者へ必要に応じて大竹市と協力し防災無線等で周知する	0										C									•		
53	報道機関の対応	気象や河川情報・計画運休の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報や河川水位の情報などの報道と交通機関の計画運休が決 定した場合にはその報道を行い、住民へ注意を促す	0																				-	0
54	ライフラインの防災対応	ライフライン復旧対応準備	水防団待機水位を超過し、災害の発生が見込まれる場合、ライフライン機関(水道局、中国電力、LPガス協会、 NTT西日本)が復旧対応の準備を行う	0															•	•	-				
	水防活動	水防警報(準備)発表	基準地点の水位が、はん濫注意水位を突破することが予想され、なお水位の上昇のおそれがあるとき、太田川河 川事務所が県、市町、消防、警察へ水防警報(準備)を発表する	0			•			•			0	0				0							
	水防活動	水防団指示(準備)	大竹市、岩国市、和木町が消防(水防団等)に対して準備を指示する	0			•									•	•								
57	報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難所の開設情報や自主避難受入情報などの報道を行い、住民へ注意を促す																						0

<連携が必要な行動項目> ●:連携の主体となり情報発信を行う機関 ○:情報を受信する機関

〈周知・共有しておくべき重要な行動項目(先読み・参考情報)〉 ■ :主体となる機関 (住民避難に関係する項目に記載 赤字:第2回検討会のご意見反映箇所

タイムラインレベル2

【洪水·内水】:大雨警報(浸水害)、洪水警報、洪水予報(氾濫注意情報)

【ダム】 : 防災操作(洪水調節)の開始 トリガー情報:

【土砂災害】:大雨警報(土砂災害)

【高潮】 :高潮注意報

意思決定機関:

大竹市 岩国市 和木町 【洪水·内水】:広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所 【ダム】 : 弥栄ダム管理所、太田川河川事務所

助言機関: 【土砂災害】 : 広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県

			11	_				_										_							
			防災行動項目	実施状	況チェッ?	ク欄			-								割	I RA				- 100	40	BE d	1 (1:
							п	カート	中	太 広	Ш	ダム 弥 西	中広	山大	市町岩	和		上	ライフラ 中 L	ァイン N		₹通 い オ	道	師国	
No	第1階層	第2階層	第3階層	開調時	始 終別 時		告型	島地方気象台	国地方整備局	田川河川事務所	口河川国道事務所	栄ダム管理所	中国電力	中央 市	国市	木町		自衛隊	カス協	T 西	R 西日本高速	わくにパス	機関	会建設弘済会	<u> </u>
58	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	0								•													0
59	ダム施設の対応	防災操作(洪水調節)開始の <mark>通知</mark>	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムへの流入量が300m³/sに達し、洪水調節を開始した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う	0						0		•		c	0	0	0								
60	ダム施設の対応	防災操作(洪水調節)の情報	弥栄ダム管理者は、毎正時に太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して情報提供を行う	0						0		•		C	0	0	0								
61	防災気象情報	洪水予報(氾濫注意情報)発表	基準地点の水位が、氾濫注意水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、気象台および太田川河川事務所が県、市町、消防、警察、報道機関へ洪水予報(氾濫注意情報)を発表する	0		•	•	•		•				c	0	0	0						0		0
62	防災気象情報	高潮注意報発表	気象台が大竹市、岩国市、和木町全域に高潮注意報を発表する	0			•	•					0	o c	0	0	0						0		•
63	タイムライン運用情報	タイムラインレベル2移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、各市町より関係機関に対してタイムラインレベル2への移行を周知する	0			d	0	0	0 0	0	0	0	0	•	•	0	0	o c	0	0 0	0 0	0	0 0	,
64	水防活動	水防警報(出動)発表	基準地点の水位が、氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が予想され災害の生じる恐れがあるとき、又は、河川情報等により災害の生じるおそれのあるとき、河川管理者である太田川河川事務所が県、市町、消防、警察へ水防警報(出動)を発表する	0		•				•			0	0 0	0	0	0								
65	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	災害が発生、または災害発生の恐れがある場合や県への台風の上陸が明らかであり事前の設置が必要と判断される場合、広島県、山口県は災害対策本部を設置、山口県は第一次非常体制とする(※上記の場合以外は、設置しないこともある)	0									-	-											
66	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	災害が発生し、または災害発生の恐れがある場合に、災害対策本部を設置、大竹市は第一次非常体制、岩国市は 災害警戒本部体制とする	0		•								•	•		•								
67	水防活動	水防団指示(出動)	大竹市、岩国市、和木町は消防(水防団等)に対して出動を指示し、水防団は河川巡視等を開始する	0		•								•	-	•	-								
68	各機関防災体制情報	警戒体制	基準点の水位が氾濫注意水位に達し、なお水位上昇の恐れがある場合又は被害が発生した場合、太田川河川事務 所が警戒体制を発令する	0		•				•															
69	気象情報	台風に関する県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する県気象情報を発表する	0		•	•	• •																	
70	気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が県気象情報を発表する	0		•	•																		
71	報道機関の対応	避難情報や気象、河川情報の報道	報道機関が避難情報や気象情報、河川水位の情報などの報道を行い、住民へ注意を促す	0																			•		0
72	避難所情報	指定緊急避難所又は指定避難所開 設の準備	災害の発生が予想される場合、岩国市、和木町が指定緊急避難場所および指定避難所開設の準備を開始し、避難 所の情報は適宜情報共有する(開設状況等を時県の避難所開設情報のシステムへ登録する)	0		•									-	-									0

<連携が必要な行動項目>
●:連携の主体となり情報発信を行う機関
○:情報を受信する機関

〈周知・共有しておくべき重要な行動項目(先読み・参考情報)〉 ■ :主体となる機関 (住民避難に関係する項目に記載 赤字:第2回検討会のご意見反映箇所

タイムラインレベル2

【洪水·内水】:大雨警報(浸水害)、洪水警報、洪水予報(氾濫注意情報)

【ダム】 : 防災操作(洪水調節)の開始 トリガー情報:

【土砂災害】:大雨警報(土砂災害)

【高潮】 :高潮注意報

意思決定機関:

大竹市 岩国市 和木町 【洪水·内水】:広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所

【ダム】 : 弥栄ダム管理所、太田川河川事務所 助言機関:

【高潮】 : 広島地方気象台、下関地方気象台

【土砂災害】 : 広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県

			<u> </u>													役割	_	_						
			防災行動項目	9	実施状況チ	エック欄				国		ダム	P		市町	消	警	空 ラ	イフライン	,	交通	1	報医	中住
No	第 1 階層	第2階層	第3階層		開始時刻	終了時刻	避難勧告型 記載項目	広島地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	弥栄ダム管理所	中国電力	大竹市	岩国市市町	防 :	察	自富	会	日 本	西日本高速道路 中国支社	竹タクシ	道師会関	国建設弘済会
73	避難所情報	第一次避難場所開設	災害の発生が予想される場合、大竹市が第一次避難場所開設を行い、避難所の情報は適宜情報共有する (開設状況等を時県の避難所開設情報のシステムへ登録する)		3									-										0
74	避難情報	夜間・早朝の場合における 避難準備・高齢者等避難開始発令の 検討	大竹市、岩国市、和木町は、避難が必要な状況が夜間・早朝の場合、避難準備・高齢者等避難開始の発令を検討する		3		•							-		•								0
75	避難情報	地域限定情報(避難判断水位)	基準地点の水位が、地域限定避難判断水位に到達し、引き続き増水が予想されるとき、太田川河川事務所が大竹市、岩国市、消防に対して、対象地区の地域限定情報を伝達する)					•				0	o	0								0
76	避難情報	比作·安条、小瀬 避難準備·高齢者 等避難開始発令	地域限定情報が伝達された場合に、大竹市、岩国市は対象地区(大竹市は比作・安条、岩国市は小瀬)に避難準 備・高齢者等避難開始を発令する		,									•	•	0								•
77	避難情報	地域限定情報(氾濫危険水位)	基準地点の水位が、地域限定氾濫危険水位に到達し、引き続き増水が予想されるとき、太田川河川事務所が大竹市、岩国市、消防に対して、対象地区の地域限定情報を伝達する)					•				0	o	0								0
78	避難情報	比作·安条、小瀬 避難勧告発令	地域限定はん濫警戒情報が伝達された場合に、大竹市、岩国市は対象地区(大竹市は比作・安条、岩国市は小瀬)に避難勧告等を発令する	_	9									•	•	0								•
79	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	NTT西日本は、避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置の検討する。	c	3														ı	•				0
80	鉄道の運休対応	【鉄道】計画運休の実施	計画運体を実施した際に、鉄道会社は、運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画運体の必要性があると判断された場合	_	3															•			0	0
81	バスの運休対応	【バス】計画運休の実施	計画運休を実施した際に、バス会社は運行状況について利用者へホームページで周知する		1																•	·		0
82	タクシーの運休対応	【タクシー】計画運休の実施	計画運休を実施した際に、タクシー会社が運行状況について利用者へ必要に応じて大竹市と協力し防災行政無線等で周知する	_	1																	•		0
83	報道機関の対応	計画運休実施の報道	計画運休を実施した場合に、報道を行い、住民へ注意を促す		1																		•	0
84	各機関防災体制情報	リエゾン派遣	中国地方整備局が必要と判断した場合に各事務所から、大竹市、岩国市、和木町に対してリエゾンを派遣するに 対してリエゾンを派遣する	-	3		•		-	•	•													
85	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である山口河川国道事務所、広島国道事務所は県、市町、消防、警察、NEXCO西日本に対して道路の通行止めを伝達し、県は道路見えるナビ等により周知する)						•		•	• 0	0 0	0	0				0		0	
86	点検・パトロール	出水時点検(河川巡視)	太田川河川事務所は、基準地点の水位が水防団特機水位を超えて氾濫注意水位に達する恐れがある場合、出水時 点検(河川巡視)を実施し、河川管理施設及び許可工作物の状況確認を行い、必要に応じて関係機関へ連絡する		1		•			•														
87	点検・パトロール	委託施設、占用物の対応状況確認	大竹市、岩国市は、委託施設や占用物の出水時の対応状況を適宜確認する	_	3		•							-	•									
88	水防活動	排水ポンプ車の出動要請	必要に応じて、大竹市、岩国市、和木町は国に対して排水ポンプ車の出動を要請する							0				•	•	•								
89	水防活動	排水ポンプ場への職員配置	和木町は、関ケ浜地区、和木地区の排水ポンプ場へ職員を配備する		3										•	1								

114 報道機関の対応

避難情報や交通規制の報道

報道機関が避難情報や道路の通行止め情報の報道を行い、住民へ注意を促す

《惠郎·朱林L下起代·金重安行動項目(先読·参考情報)》 ● 連節の主化分類報學應各行機製 ○:情報を受賞する機関 系字、第四機對金のご意見反映態所 在走程に関係する項目に記載

タイムラインレベル3 [洪水·内水] : 大雨警報(浸水害)、洪水警報、洪水予報(氾濫警戒情報) 【洪水·内水】:広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所 大竹市 : 異常時洪水時防災操作()時間前情報) 【ダム】 【ダム】 : 弥栄ダム管理所、太田川河川事務所 トリガー情報: 意思決定機関: 岩国市 助言機関: 【土砂災害】:土砂災害警戒情報 【土砂災害】:広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県 和木町 :高潮警報 【高潮】 【高潮】 : 広島地方気象台、下関地方気象台 役割 防災行動項目 実施状況チェック欄 開始 終了 第1階層 No 第2階層 第3階層 時刻 時刻 弥栄ダム管理者は、弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達することが予想されることに伴う、異常洪水時防災 操作移行の概ね〇時間前(適宜)に、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町に対して通知を行う 弥栄ダム異常洪水時防災操作(〇時 間前) 0 0 90 ダム施設の対応 0 0 0 ホットライン(異常洪水時防災操作(C 時間前)) 異常洪水時防災操作を行うことが予想される場合に、ダム管理者から太田川河川事務所・大竹市、岩国市、和木 91 ホットライン 基準地点の水位が、避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき、気象台および太田川河川事務 所が県、市町、消防、警察、報道機関洪水予報 (氾濫警戒情報) を発表する • 0 00000 92 防災気象情報 洪水予報(氾濫警戒情報)発表 0 0 93 防災気象情報 十砂災害警戒情報発表 0 0 気象台と広島県、山口県が大竹市、岩国市、和木町、警察に土砂災害警戒情報を発表する 0 • 0 0000 94 防災気象情報 高潮警報発表 気象台が県、市町、消防、警察、報道機関に高潮警報を発表する 0 0 0 0 0 0 0 0 0 95 タイムライン運用情報 タイムラインレベル3移行周知 タイムラインレベルの移行が必要な場合、各市町より関係機関に対してタイムラインレベル3への移行を周知する 浸水想定区域 基準地点の水位が、避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合に、大竹市、岩国市、和木町が住民 0 96 避難情報 避難準備·高齢者等避難開始発令 こ対して避難準備・高齢者等避難開始の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する 計画高水位以上の洪水が予想される場合、又は洪水によって重大な被害が発生する恐れがある場合、太田川河川 事務所が非常体制を発令する 各機関防災体制情報 非常体制 相当規模の災害発生もしくは発生の恐れがある場合に、大竹市は第二次非常体制、岩国市は災害対策本部体制、 98 各機関防災体制情報 災害対策本部設置【非常体制】 和木町は災害警戒体制とする 出水状況の情報、又は災害のおこるおそれのあるとき(適宜)、太田川河川事務所が県、市町、消防、警察へ水 0 0 0 0 0 99 水防活動 水防警報(指示)発表 • 防警報(指示)を発表する 漏水・浸食に関する危険箇所情報の 提供 太田川河川事務所は堤防の浸食及び漏水を発見した場合に、大竹市、岩国市、和木町、警察にホットラインで情 100 ホットライン 報提供を行う 101 避難情報 避難勧告発令の検討 ホットラインを受けて、大竹市、岩国市、和木町は避難勧告発令を検討する 災害の発生が予想される場合、大竹市が第二次避難場所開設を行い、避難所の情報は適宜情報共有する 102 避難所情報 第二次避難場所開設 103 ライフラインの防災対応 特設公衆電話等の設置検討 NTT西日本は避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置の検討する 104 運行調整 運行調整 駅が避難勧告の対象地域となった場合、運転見合わせの実施、対象の駅通過の判断を行う。 避難判断水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合に、大竹市、岩国市が水防本部、和木町が災害対策 本部を設置するただし、台風の暴風域が12時間以内に市にかかる場合、災害対策本部【第一次非常体制】を設置 105 各機関防災体制情報 水防本部等設置 106 気象情報 台風に関する県気象情報発表(随時) 気象台が台風に関する県気象情報を発表する . 107 気象情報 県気象情報発表(随時) 気象台が県気象情報を発表する . • . 108 防災気象情報 暴風警報発表 気象台が平均風速が基準値となった場合に、暴風警報を発表する 道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である山口河川国道事務所、広島国道事務所は県、市町、消防、 警察、NEXCO西日本に対して道路の通行止めを伝達し、県は道路見えるナビ等により周知する • • 0 0 0 0 109 交通規制情報 道路通行止め . . 0 で通誘導の必要性がある場合に、道路管理者は警察と協力を要請し交通誘導を行う※住民からの通報などにより交通 誘導が必要と判断される場合においても交通誘連を行い道路管理者へ伝達を行う • 110 交通規制情報 交通誘導 ホットライン(氾濫危険水位超過の恐 太田川河川事務所は、大竹市、岩国市、和木町に対して避難勧告等の発令目安である氾濫危険水位超過の恐れが 0 0 0 112 ホットライン ある旨を連絡する。 • 0 0 0 113 ホットライン • ホットライン(特別警報発表の可能性) 気象台は、大竹市、岩国市、和木町に対して特別警報発表の可能性と今後の降雨状況等を助言する

<連携が必要な行動項目>
●:連携の主体となり情報発信を行う機関
○:情報を受信する機関

赤字: 第2回検討会のご意見反映箇所

《周知·共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】> (その他> (金) 語名機関の防災行動が 住民運輸に関係する項目に記載

タイムラインレベル4

【洪水·内水】:大雨特別警報(浸水害)、洪水予報(氾濫危<mark>険情報)</mark>

【ダム】 :異常時洪水時防災操作〔3時間前、1時間前、(開始)〕 トリガー情報:

【土砂災害】:大雨特別警報(土砂災害)

【高潮】 : 高潮特別警報

大竹市 意思決定機関: 岩国市

和木町

【洪水·内水】:広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所

【ダム】 :弥栄ダム管理所、太田川河川事務所 助言機関:

【高潮】 : 広島地方気象台、下関地方気象台

【土砂災害】 : 広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県

	T							'	<u> </u>				可伴们】		以向	<i>ــر در</i> و		1, 1	\\-\\-\\) AV2	Ъ.					
			防災行動項目	5	施状況ラ	Fェック欄				国		4	4	M.	市	BŢ	役割	25	陸 5	イフライ	ン	交	ă	報	医中	住
No	第1階層	第2階層	第3階層		開始時刻	終了時刻	避難動告型 記載項目	広島地方気象台	RR	中国地方整備局太田川河川事務所	国道事務所	III 스	部まれた	広島県 県	大竹市で	村 和木町	防	*	上自衛隊中国電力	ス協会	N T T 西日本 山口支店	西日本高速道路 中国支社	にグシ		神会 国建設弘済会	
115	ダム施設の対応	異常洪水時防災操作(3時間前)	弥学学へ管理者は、弥学ダムの水位が洪水時最高水位に到達する恐れがあり、異常洪水時防災操作への移行が予 憩される場合、異常洪水時防災操作移行の概ね3時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国 市、和木町、消防、警察に対して通知を行う	-						0 0		•			0	0	0	0						0		
116	ホットライン	ホットライン(異常洪水時防災操作(3 時間前))	異常洪水時防災操作を行うことが予想される場合に、ダム管理者から太田川河川事務所・大竹市、岩国市、和木 町へ情報提供を行う							0		•			0	0										
117	ダム施設の対応	異常洪水時防災操作(1時間前)	弥学ダム管理者は、弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達することが予想されることに伴う、異常洪水時防災 操作移行の概ね 1 時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対し て通知を行う							0 0		•			0	0	0	0						0		
118	ホットライン	ホットライン(異常洪水時防災操作(1 時間前))	異常洪水時防災操作を行うことが予想される場合に、ダム管理者から太田川河川事務所・大竹市、岩国市、和木 町へ情報提供を行う		ı					0		•			0	0										
119	ダム施設の対応	一般への通知	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される1時間前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う									•												0		0
120	ダム施設の対応	異常洪水時防災操作(開始)	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムの水位がただし書き操作開始水位に到達し、異常洪水時防災操作へ移行した時、中 国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う							0 0		•			0	0	0	0						0		
121	ホットライン	ホットライン(異常洪水時防災操作(開始))	異常洪水時防災操作へ移行した時、ダム管理者から太田川河川事務所・大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う							0		•			0	0										
122	防災気象情報	大雨特別警報(土砂災害)発表	気象台 <mark>と広島県、山口県</mark> が市町、消防、警察、報道機関に大雨特別警報(土砂災害)を発表する		ı			•	•					• •	0	0	0	0						0		
123	気象情報	大雨特別警報(浸水害)発表	数十年に一度の降雨量となる雨量が予想される場合に、気象台が大雨特別警報(浸水害)を県、市町、消防、警察、報道機関に伝達する				•	•	•				•	0 0	0	0	0	0						0		0
124	緊急速報メール	大雨特別警報の緊急速報メール	大雨特別警報が発表された場合に、携帯電話事業者を介して、携帯電話ユーザーに配信される」		I		•	-	•																	0
125	防災気象情報	高潮特別警報発表	気象台が県、市町、消防、警察、報道機関にに高潮特別警報を発表する		I			•	•					0 0	0	0	0	0						0		0
126	防災気象情報	洪水予報(氾濫危険情報)発表	基準地点の水位が、氾濫危険水位に到達したとき又は氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき、気象台および 太田川河川事務所が県、市町、消防、警察、報道機関洪水予報(氾濫危険情報)を発表する	-	ı		•	•	•	•					0	0	0	0						0		0
127	タイムライン運用情報	タイムラインレベル4移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、各市町より関係機関に対してタイムラインレベル4への移行を周知する		ı			0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	•	•	0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	
128	避難情報	浸水想定区域 避難勧告発令	氾濫伤験水位に到達し、さらに上昇する見込みがある場合に、大竹市、岩国市、和木町が住民に対して避難勧告 の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する(消防が支援) ※災害発生の恐れが高い場合等の状況によって氾濫危険水位到達前に避難勧告を行う場合がある				•								•	•	0									0
129	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置の検討する。																		•					
130	緊急速報メール	洪水予報のブッシュ型配信	基準地点の水位が、氾濫危険水位に到達したとき、大竹市及び和木町の住民に対して、氾濫危険水位に到達した ことを、緊急連載メールで周知する。				•			•																0
131	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	氾濫危険水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合に、大竹市は災害対策本部第三次非常体制、和木町 は非常体制とする	-			•								•	•										
132	交通規制情報	避難誘導	大竹市、岩国市、和木町は、住民の避難誘導の必要性がある場合、警察と消防へ伝達し、警察・消防とともに避 難誘導を行う	C											•	•	0	0								0
133	報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難勧告等の報道を行い、住民へ避難を促す	c																				•		0
134	避難情報	避難指示(緊急)の検討	大竹市、岩国市、和木町は、避難指示(緊急)発令の検討をおこなう	-											•	•										

<連携が必要な行動項目>
●:連携の主体となり情報発信を行う機関
○:情報を受信する機関

赤字: 第2回検討会のご意見反映箇所

【洪水·内水】:広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所

《周知·共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】> (その他> (金) 語名機関の防災行動が 住民運輸に関係する項目に記載

タイムラインレベル4

【洪水·内水】:大雨特別警報(浸水害)、洪水予報(氾濫危<u>険</u>情報)

【ダム】 : 異常時洪水時防災操作〔3時間前、1時間前、(開始)〕 トリガー情報:

【土砂災害】:大雨特別警報(土砂災害)

【高潮】 : 高潮特別警報

大竹市 意思決定機関: 岩国市

和木町

【ダム】 :弥栄ダム管理所、太田川河川事務所 助言機関:

【土砂災害】:広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県

			ے ر _ا	_					_										4+E/J							2
			防災行動項目	実	施状況チ	エック欄				国			4	Œ.	市	BJ	役割	警陸	91	イフライン	·	交流	ě	報「	医中	住
No	第1階層	第2階層	第3階層		開始時刻	終了時刻	避難勧告型 記載項目	広島地方気象台	方	中国地方整備局太田川河川事務所	島国道事務所	河ダ	西部水カセンター	山口県	大竹市	木	防	察上自衛隊	電力	協会に	N T T 西日本 山口支店	速	いわくにパス	道機関	師会国建設弘済会	氏
135	水防活動	災害対策機械(排水ポンプ車、照明 車)の派遣要請	必要に応じて市町から太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所に対して災害対策機械の派遣を 要請する	0			•			o					•	•										
136	水防活動	災害対策機械(排水ポンプ車、照明 車)の派遣	広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町から派遣要請があった場合に、国から太田川河川事務所、広島国道事 務所、山口河川国道事務所に災害対策機械を派遣する	_						-																
137	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	特別警報が発表または発表の可能性があり、相当規模の災害発生もしくは発生の恐れがある場合に、大竹市は国 市が第二次非常体制を発令する	0												•	•									
138	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【緊急非常体制】	特別警報が発表された場合に大竹市、岩国市は緊急非常体制とする	0											• •	•	•									
139	ライフラインの防災対応	【電気】・【通信】供給設備の故障または停電	暴風による電力供給設備または通信設備の故障、または停電が確認された場合に、ライフライン機関(中国電力・NTT西日本)は、県、市町、消防、警察および住民に対して停電状況等をホームページ等で伝達、周知する	0									c	0	0 0	0	0	0	•		•			0		0
140	ホットライン	ホットライン(重大被害の可能性)	気象台は大竹市、岩国市、和木町に対して大雨特別警報を発表する見込みとなった、または、発表した場合、今後重大な被害が起こる可能性等を助言する	0			•	•	•						0 0	0										
141	避難情報	避難勧告の周知	気象台からの大雨特別警報と今後の降雨状況等の助言を受け、住民へ再度避難勧告を周知し、避難を促す	0											•	•										0
142	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置の検討する	_																1	-					
143	報道機関の対応	避難情報、ライフライン停止の報道	報道機関が避難指示(緊急)やライフライン停止の状況等の報道を行い、住民へ命を守る避難を促す																					•		0
144	河川施設等の対応	樋門操作員への避難指示	太田川河川事務所は、氾濫危険水位を超過し、さらに上昇する見込みがあり、樋門の操作が安全に行えないと判断される場合には、国が管理する樋門について、大竹市、岩国市に対して樋門操作員の避難を指示する	0			•			•					0 0)										
145	河川施設等の対応	樋門操作員へ避難を指示	樋門操作員への避難指示をされた場合に、大竹市、岩国市が樋門操作員の避難を行う	0			•								•	•										
146	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である西日本高速道路は、県に対して道路の通行止めを伝達し、 県は道路ナビ等により周知する	0									C	0								•				
147	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である広島国道事務所、山口河川国道事務所は関係機関に対して 道路の通行止めを伝達し、県は道路ナビ等により周知する	0							•	•	•	•	0 0	0	0	0				0		0		
148	交通規制情報	交通誘導	交通誘導の必要性がある場合に、道路管理者は警察に協力を依頼し交通誘導を行う	0							•	•	•	•				0				•				
149	鉄道の運休対応	【鉄道】運行停止の周知	鉄道の計画運体が実施されない場合に、鉄道会社が運行停止の判断を行い運行停止について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画連体の必要性があると判断された場合	0																	•			0		
150	バスの運休対応	【バス】運行停止の周知	バスの計画運体が実施されない場合に、バス会社が運行停止の判断を行い運行停止について利用者へホームページで周知する	_																			•	0		0
151	タクシーの運休対応	【タクシー】運行停止の周知	タクシーの計画運体が実施されない場合に、タクシー会社が運行停止の判断を行い運行停止を行い必要に応じて 大竹市より防災行政無線で周知を行う。	0											0								•			0
152	報道機関の対応	交通規制、鉄道、バス、タクシーの運 行状況の報道	報道機関が交通規制や鉄道、バス、タクシーの運行状況の報道を行い、住民へ命を守る避難行動を促す	0																				-		0
153	避難情報	避難指示(緊急)の発令	大竹市、岩国市、和木町は、避難指示(緊急) の発令を行う (消防は支援)	0											•	•	0									0
154	避難情報	緊急避難広報	大竹市は、地域住民へ個別に車両等で緊急避難広報を行う(消防は支援)	0											•		0									0
155	避難情報	避難指示(緊急)の周知	ダム管理者から異常洪水時防災操作の予告を受け、住民へ再度避難指示(緊急)を周知し、命を守る行動を促す	0											•	•	0									0
156	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【緊急非常体制】	被害が特に甚大である時、または大規模災害の発生を免れない場合に、大竹市、岩国市が緊急非常体制を発令する	0			•								•		•									

〈周知・共有しておくべき重要な行動項目(先読み・参考情報]> (その他>
② 語係報酬の防災行動が 住民運難に関係する項目に記載 <連携が必要な行動項目>
●:連携の主体となり情報発信を行う機関
○:情報を受信する機関 赤字:第2回検討会のご意見反映箇所

タイムラインレベル5 意思決定機関: トリガー情報: 【洪水・内水】: 洪水予報(氾濫発生情報) 和木町

【洪水·内水】: 広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所 大竹市 【ダム】 :弥栄ダム管理所、太田川河川事務所 岩国市 助言機関:

【土砂災害】 : 広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県

														•				1			_	البيا	بهما		اجيط	<u>2</u>
			防災行動項目	実	施状況チ	エック欄											役割							1 40 1		
		I		⊣ ^`				-	- 1	国	-	- S				市町	消防	警察		ライフライ	イン		ξ通	道	医 中師 国	民
No	第1階層	第2階層	第3階層		開始時刻	終了時刻	避難動告型 記載項目	瓜島地方気 象台	地方気	中国地方整備局太田川河川事務所	国道事務所	川ム管理	四部水カセンター 中国電力	広島県山口県	大竹市	岩 本 本 国 市			一自衛隊中国電力	ガス協会	N T T 西日本 山口支店	R 日 西 本 日 高	いわくにバス	, 199 , 199	建設弘済会	
157	7 防災気象情報	洪水予報(氾濫発生情報)発表	氾濫が発生した場合に、気象台および太田川河川事務所が県、市町、消防、警察、報道機関洪水予報(氾濫発生 情報)を発表する	0			•	•	•	•					0	0	0	0						0		0
158	ホットライン	ホットライン(堤防決壊の伝達)	太田川河川事務所は、大竹市、岩国市、和木町に対して堤防決壊の発生が確認された場合に堤防決壊の伝達を行う	_			•			•					0	0 0	>									
159	タイムライン運用情報	タイムラインレベル5移行周知	氾濫が発生した場合、各市町より関係機関に対してタイムラインレベル5への移行を周知する	0				0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	•	•	0	0	0 0	0	0 0	0	0 0		0 0	
160	災害発生情報	災害発生情報の発令	氾濫が発生した場合に、大竹市、岩国市、和木町は、住民に対して災害発生情報の発令を行い、命を守る行動を 促す	0			•							0 0	•	•	0									0
161	緊急速報メール	洪水予報のプッシュ型配信	氾濫が発生した場合、 <mark>太田川河川事務所が</mark> 大竹市、岩国市、和木町の住民に対して、氾濫が発生したことを、緊 急速報メールで周知する	0			•			-																0
162	2 報道機関の対応	堤防決壊の報道	報道機関が河川堤防の決壊等の報道を行い、住民へ命を守る避難行動を促す	0																				-		0
160	3 ダム施設の対応	異常洪水時防災操作(終了)の通知	弥栄ダム管理者は、異常洪水時防災操作の終了時に、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察 に対して通知を行う	0						0		•			0	0	0	0								
164	4 ダム施設の対応	防災操作(洪水調節)終了の通知	弥栄ダム管理者は、洪水調節を終了した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して 通知を行う	0						0		•			0	0	0	0								
165	緊急対応	河川緊急復旧開始	氾濫が発生した場合に、太田川河川事務所が河川の緊急復旧を開始する	0			•																			
166	6 各機関防災体制情報	堤防調査委員会設置	堤防決壊の発生が確認された場合に、太田川河川事務所が堤防調査委員会を設置し、被災要因の究明を行う	0			•			•																
167	緊急対応	自衛隊への災害派遣要請	大竹市、岩国市、和木町が県知事に対して自衛隊の災害派遣要請を行い、県知事は自衛隊に対して災害派遣要請 を行う	0			•							• •	•	•	•	-	0		Ш					
168	緊急対応	自衛隊派遣	県知事からの要請を受け、自衛隊は救助活動を行う	0															-							
169	緊急対応	TEC-FORCEへの派遣要請	県、市町が中国地方整備局(太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所)に対してTEC-FORCEの派遣を要請する	0			•			0 0	0	0		• •	•	•	•									
170	緊急対応	TEC-FORCEの活動実施	県・市からのTEC-FORCEの要請に対して、中国地方整備局は派遣調整を行い太田川河川事務所、広島国道事務所、 山口河川国道事務所がTEC-FORCEを派遣し活動を実施する	0			•			-	•	•														
171	緊急対応	JETTの派遣	災害発生後の自治体災害対策本部等へ気象庁職員を派遣し、気象等の解説を行う	0				•	•																	
172	緊急対応	防災エキスパート等の派遣要請	太田川河川事務所は中国建設弘済会に対して防災エキスパート等の派遣要請を行う				•			•															0	

<連携が必要な行動項目>

通常の主体となり情報発信を行う機関
(周知・共有しておくべき重要な行動項目[先接か・参考情報]>
が関係発展の防災行動が 住民避難に脱係する項目に記載 非子・第2回検討会のご意見反映箇所

タイムラインレベル5 トリガー情報: [洪水・内水]:洪水予報(氾濫発生情報)

大竹市 意思決定機関: 岩国市 和木町 【洪水・内水】:広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所

助言機関: 「ダム」: 弥栄ダム管理所、太田川河川事務所

【土砂災害】 : 広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県

							-					(IEI/A							5/J X68						
			防災行動項目	実	施状況チ	ェック欄											史割								
		T.						-	- 1 -	I		ダム	!	l	市町		消警防察	座上	ライフラ	ライン		交通	- 道	医師	平 任 国 民
No	第 1 階層	第2階層	第3階層		開始時刻	終了時刻	避難勧告型 記載項目	ケ	地方気	中国地方坚蓄局太田川河川事務所	国道川	管理シ) j	出口県	大 有国市	和木町		181	中国電力	西西日	R 西 西 日 本 高速	くにパス	タータ		建设公
17	緊急対応	防災エキスパート等の派遣	太田川河川事務所からの要請を受け、被災箇所の状況把握をおこなう	0			•																	ı	
17-	緊急対応	医療機関の被害状況把握	医師会は医療救護班(JMAT)の派遣要請に備え医療が提供できる機関の確認を行う	0																				-	
17	緊急対応	JMAT等の派遣要請	県知事もしくは市町長は医師会に対して医療チームおよび医療教護班 (JMAT) の派遣要請を行う	0			•						•	•	• •	•								0	
17	緊急対応	JMAT等の派遣	県知事もしくは市町長からの要請を受け、医療救護班 (JMAT) を派遣し避難所ニーズに応じた活動を行う	0			•																		
17	ライフラインの防災対応	【電気】・【通信】供給設備の故障また は停電	浸水被害により、電力供給設備または通信設備の故障、または停電が確認された場合にライフライン機関(中国電力・NTT西日本)は関係機関および住民に対して停電状況等をホームページ等で伝達、周知する	0									0	0	0 0	0	0 0		•	•			0		0
17	ライフラインの防災対応	【水道】供給停止	水道の供給停止が確認された場合に、市が関係機関および住民に対して供給停止を伝達、周知する	0									0	0	• •	•	0 0						0		0
17	ライフラインの防災対応	【ガス】ガス供給停止	ガスの供給停止が確認された場合に、LPガス事業者は各個別事業者による復旧を行う	0															•	1					
18	ライフラインの防災対応	LPガス等の調達の要請	災害時に避難所で使用するLPガス等を調達する必要がある場合、大竹市、岩国市、和木町は、LPガス協会へ要請を行う	0											• •	•			C	,					
18	ライフラインの防災対応	【ガス】LPガス等の調達	大竹市、岩国市、和木町からの要請を受け、LPガス協会はLPガス等の供給を行う	0											0 0	0			•	,					
18	緊急対応	被害状況の把握	災害が発生した際に国は、国の河川管理施設及び道路管理施設の被害状況の把握を行う	0			•			•	•	•													
18	緊急対応	県内広域消防応援要請	被害状況により広域連携が必要と判断される場合に、大竹市、岩国市、和木町が他市 (消防) に対して広域連携 の要請をする	0			•									•									
18	緊急対応	緊急消防援助隊応援要請	被害状況により広域連携が必要と判断される場合に、大竹市、岩国市、和木町が県知事に対して緊急消防援助隊 への応援要請行う	0									0	0	• •	•	0								
18	交通規制情報	道路啓開(放置車両等の撤去)	瓦礫等で通行できない道路について、道路管理者である国、県、西日本高速道路は啓開作業を行う	0							•	•	-	•							-				
18	ライフラインの防災対応	早期復旧対応と復旧見込み	電気、通信、水道の復旧作業の実施と復旧見込みをそれぞれの機関が周知する。 ※LPガス事業者は各個別事業者による復旧を行う	0												•			•	•					
18	緊急対応	今後の運行状況の周知	鉄道、パスおよびタクシーの今後の運行再開見込み等を周知する	0																	-	•	•		
18	緊急対応	被害状況の公表	国の河川管理施設や道路管理施設の被害状況の取りまとめ後、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国 道事務所が被害状況や調査結果に通いて公表する。	0			•			•	• •	•													
18	報道機関の対応	被害状況、ライフライン停止の報道	災害が発生した際に、報道機関が各地域の被害状況やライフライン停止の状況等について報道する	0														4							0